「地域循環圏」

循環型社会の形成のための大切なキーワードの一つに「地域循環圏」があります。

ごみとされるものの中に含まれる再生利用可能な資源は、その資源の特性に合わせたリサイクル方法が必要となります。しかし、折角の資源も必要以上に遠くに運んでいては、環境には優しくありませんし、発生する資源の種類や量、得意な再生利用方法などには地域ごとの特性もあります。

そこで、地域の特性を活かし、資源毎に最適な規模で資源を循環していこうというのが、「地域循環圏」という概念です。

環境省では、平成21年度から全国の地方環境事務所で、「地域循環圏」の構築に向けた検討を行っています。このうち中部地方環境事務所では、様々な循環資源のうち、食品スーパーやコンビニ、外食店から出される食品廃棄物を対象にした取組を行っております（詳細は、http://chubu.env.go.jp/recycle/r_1.htmlを御覧ください。）。

平成22年度から平成23年度には、モデル事業として岐阜県内の店舗から名古屋市内の事業者に食品残さを運んで豚の飼料を生産する取組と、鳥羽のホテル2社が調理残さ等を共同でたい肥や養殖魚の飼料にする取組の2つを支援することで、食品リサイクルループの形成に必要な要件や取り組むための環境づくりの取りまとめを行っています。

めぐりふーど

上記の検討の中でも、リサイクルからできたたい肥・飼料やそれを利用した野菜・肉の販売方法等各段階での出口がしっかり確保されていないと、食品リサイクルはうまくいかないとされています。このことから、生産物を購入したり、食べたりする立場の消費者への普及啓発を目的に、食品リサイクルそのものを表す愛称とシンボルマークを「めぐりふーど」として誕生させました。

また、消費者は食品リサイクルに対してどんなイメージを持っているかを、さまざまなイベントを通してアンケート調査しました。結果は「近所にめぐりふーどに取り組む食品スーパー等があった場合、どのような応援をしたいと思うか?」の問いに、「めぐりふーどの活動で生産された野菜や肉を購入する」、「めぐりふーどに取り組んでいる店で買い物する」といった声が大多数を占めました。また、「めぐりふーどの取組は、どんなところがよいかと思うか?」との問いには、「ごみが減る」という方が4分の3を、「消費者が環境活動に貢献できる」という方が4分の1を占めました。

これは消費者の多くの方が「食品リサイクルは良いことであり、機会があれば応援してもよい」と考えて頂いていると当事務所では捉えています。

イベント*による消費者向けアンケートの結果（例）

Q. あなたの住まいの近くに「めぐりふーど」に取り組む食品スーパーや旅館等があった場合、どのような応援をしたいと思いますか?

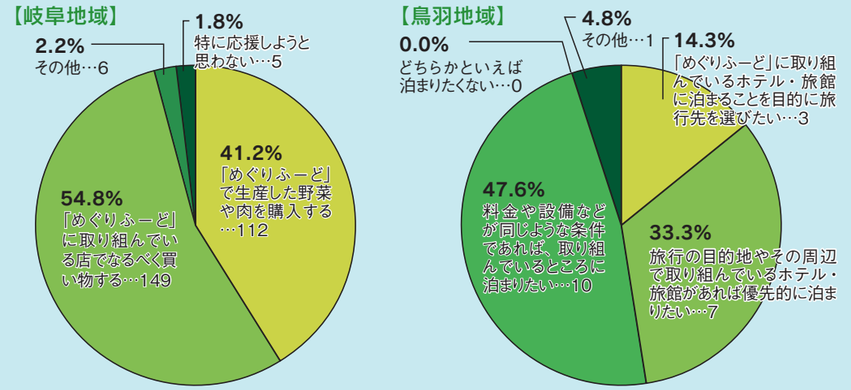

*当事務所が食品リサイクルモデル事業を実施した2つの地域におけるイベントでの参加者アンケートの結果から代表的なものを抽出

今後はめぐりふーどをより多くの関係事業者に取り扱ってもらい、消費者が店舗等を選べる環境を整える必要があり、これを通して食品リサイクルが当たり前になることが、この地域により多くの地域循環圏を生むことに繋がっていくと考えています。

実は地域循環圏は、私たちの小さな選択にかかっているということなのです。皆さまの小さな選択で、循環型社会が構築されていきます。

始めましょう。まずは、小さな選択から。